

News

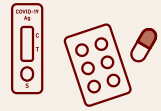
1

感染予防を心がけよう！ ご自身を感染から守る・周囲に拡げない

生活衛生課 ☎23♦5082
FAX23♦6621

体調に異変を感じたら 発熱の有無にかかわらず

- ◆ まずは、無理せずに自宅で療養しましょう（常備薬や市販薬を活用しましょう）。
- ◆ 自己検査キットを用いてセルフチェック
⇒ インフルエンザ陽性の場合、体調に応じて医療機関を受診
⇒ コロナ陽性の場合でも、症状が軽い時は、自宅などで療養を開始しましょう。
- ◆ 体調がよくないときは医療機関に相談しましょう（検査目的の受診は控えましょう）。



体調不良時、感染症などに関する相談先

- 一般的な健康相談
健康増進課
☎23♦6639
(平日 8時30分～17時15分)
- 感染症に関する相談
生活衛生課
☎23♦5082

- いますぐ受診できる医療機関を探す
愛知県救急医療情報センター
☎21♦1133 (365日 24時間)

※受診・相談センター（発熱時の受診相談、健康相談、コロナに関する相談窓口）は令和6年3月末で終了

小児（概ね6歳以下）は、
「子どもの急病ガイドブック」など
を参考にかけつけ医に受診を。



子どもの急病
ガイドブック

小児救急電話相談

#8000

(毎日 19時～翌朝8時)



医療機関を受診するとき

- ◆ **受診の前に、必ず医療機関へ電話で相談しましょう。**

医療機関へ問い合わせる際は、ご自身の症状・状態を伝えるほかに、

- ・ セルフチェックをした場合は検査結果
- ・ 近く（同居や同僚）での新型コロナやインフルエンザ感染者の有無を伝えてください。

- ◆ **受診する際は、必ずマスクを着用してください。**

※医療機関受診時や高齢者施設などの訪問時は、各施設の指示に従ってください。
医療機関では、場所や時間を分けた診療、スタッフの感染対策などが継続されています。



岡崎市健康・食育
キャラクター
「まめ吉」

感染した場合の自宅での療養期間

- ◆ **新型コロナ**：発症後5日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまでの間は外出を控えることが推奨されます。
- ◆ **インフルエンザ**：学校保健安全法では、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児は3日）を経過するまで、出席停止とされています。

基本的な感染防止対策

- ・ 3密（密接・密集・密閉）の回避や換気
- ・ 手洗いなどの手指衛生
- ・ 状況に応じたマスク着用や咳エチケット
- ・ 適度な運動、食事などの適切な生活習慣

